

青 港 空 第 6 4 号  
令 和 7 年 6 月 2 日

内閣官房長官 様  
国土交通大臣 様  
防衛大臣 様

青森空港・青森港港湾管理者 青森県  
代表者 青森県知事 宮下 宗一郎  
( 公 印 省 略 )

#### 総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について

令和7年5月26日付けで依頼がありました青森空港・青森港における総合的な防衛体制の強化のための公共インフラ整備について、「円滑な利用に関する枠組み」を確認しましたので回答します。

また、空港・港湾は、県民の生活を支える重要なインフラであることから、下記のとおり要請します。

#### 記

- ・地域に不安や懸念が生じることがないように県、青森市、関係者への丁寧な情報提供をするとともに、引き続き国として主体的に国民・県民に対して分かりやすく丁寧な説明を行うこと。
- ・公的機関及び民間企業等の活動に支障が生じることがないようにすること。
- ・訓練のスケジュールを事前に情報提供すること。
- ・人的負担、物的負担等が生じることがないようにすること。
- ・平常時においては、空港の運用時間外に対応が生じることがないようにすること。
- ・民生利用及び災害時の迅速な対応に資する必要なインフラ整備（新規事業を含む）を着実に進めること。
- ・安全確保に万全を期すこと。
- ・事故等が発生した場合には、県や青森市へ迅速に情報提供を行うこと。また、事故等の原因を究明し、再発防止に努めるなど必要な対応等を行うこと。